

『夏期の電力需給対策について』

(平成 23 年 5 月 13 日 電力需給緊急対策本部決定) 抜粋

○本文

3. 需要面の対策

(4) 国民運動に向けた取組

③夏季の休業・休暇の分散化/長期化、家庭における外出/旅行の推進

休業・休暇の分散化・長期化は、経済活動への影響を最小限にしつつ、節電の実を上げる有効な手法である。ただし、労働者にとって負担となる労働条件変更につながる可能性もあるため、労使間での十分な話し合いが必要である。

また、旅行等の外出は、行先を問わず、家庭部門に確実な節電効果をもたらす。休業・休暇の分散化・長期化、それによる観光地の混雑緩和等が相まって家族の外出機会が増えれば、節電効果の更なる増大が見込まれる。長期滞在型旅行を始め旅行の促進は、自粛ムードの影響を受ける観光業の活性化を促す。被災地域への旅行は地域経済の復興にも貢献する。これらの取組を、今夏の一時的なものに留めず、仕事と生活の調和がとれたライフスタイルの実現に繋げていくことも期待される。

○参考 4 : 夏季の休業・休暇の分散化・長期化と観光の促進

(政府の取組み)

政府としては、節電対策として休業・休暇の分散化・長期化を推進するに当たり、効果的な節電に資する休業・休暇の設定方法の好事例の紹介や、働き方・休み方の工夫に向けた労使の話し合いに必要な情報の提供・相談の充実等を行い、企業等の取組実施の円滑化に向けた支援を行う。

また、企業等が休業・休暇を分散化・長期化した場合における、家庭の過ごし方について、滞在メニューや活動内容の提案等具体的にイメージしやすい取組例を提示する等、長期滞在型の旅行の促進に向けた取組を行う。また、政府自らも率先して、休暇の長期化等に取り組む。